

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市指定管理者選定・評価委員会（あしや市民活動センター）
日時	令和6年11月1日（金）午後2時～午後5時
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	委員 委員長 富田 智和 副委員長 柳瀬 真佐子 委員 藤川 千代 委員 倉本 宜史 委員 浅見 雅之 市出席者 DX行革推進課 課長 三柴 哲也 DX行革推進課 係長 井上 裕士 DX行革推進課 係員 山下 智大
事務局	企画部 部長 柏原 由紀 市長公室長 室長 伊藤 浩一 市民参画・協働推進課 課長 小川 智瑞子、係長 大西 貴和 係員 井上 真希、係員 槇野 開人
会議の公開	■ 非公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
 - ア 面接審査について（確認）
 - イ 面接審査（応募者）
 - ウ 採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2. 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 面接審査の実施方法について
- (3) 審査要領
- (4) 選定基準
- (5) 審査採点表

3. 審議内容

(1) 開会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から第3回指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、事務

局を務めます芦屋市市民参画・協働推進課の小川と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、企画部長の柏原よりご挨拶を申し上げます。

事務局： 改めまして、企画部長の柏原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： では、ここから先の進行は富田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長： 皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。では、早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。では、まず資料の確認を事務局からお願いいたします。

----- 配布資料確認 -----

(2) 会議運営に関する説明等

委員長： では、本委員会成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 本日は、委員定数5名中5名のご出席をいただいております、過半数のご出席がございましたので、本委員会は成立しております。

委員長： 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することにより、会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うことになっており、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。

委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることに異議ございませんでしょうか。

----- 委員 異議なし -----

委員長： では、会議を非公開にいたします。

次に、議事録の取扱いについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含めまして、非

公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされておるところでございますので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から御説明がありました。質問、ご意見はございますか。

----- 委員 質問・意見なし -----

委員長： では、議事録の取扱いについては、発言者名を含め「非公開の趣旨を損なわない範囲での公開」とさせていただきます。

(3) 議題

ア 面接審査について（確認）

委員長： では、本日の議題であります面接審査について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 面接審査の説明の前に、本日配付させていただきました前回の会議で指摘されていた事項について説明をさせていただきます。

まず1点目、登録団体の数の推移につきまして、令和元年度から今日に至るまでの5か年分を推移としてお示しさせていただきます。3年に1回、一斉更新ということで、令和3年度と令和6年度に更新をしております。

2点目、オープンスペースの利用状況につきましては、オープンスペースの稼働率ということでしたが、1日3枠として稼働日数を計算しますと、その月の稼働回数が出てきますので、その稼働回数に対して実際に予約があった回数の割合を稼働率として記載しております。

面接審査につきましてもご説明をさせていただきます。

本日の面接審査は、1団体になっております。提案者に15分間の提案説明をしていただき、その後に30分間の質疑応答の時間を予定しております。

面接審査後に、配付しております審査採点表に、各審査項目ごとに10点満点で点数を記載いただき、事務局へご提出いただきます。その後、事務局で集計を行い、集計結果及び「候補者選定報告書」を確認していただいた上で、ご署名をいただきたいと思っております。

イ 面接審査（応募者）

委員長： それでは、面接審査に入ります。応募者の入室をお願いします。

----- 応募者 入室 -----

委員長： それでは、提案説明をお願いします。

----- 応募者 提案説明 -----

委員長： では、今から30分、質疑応答を行っていききたいと思います。

倉本委員： 活動力アップというのは、活動している方の人数が増えることなのか、活動者1人当たりの回数が増えることなのか。活動力アップというのは何を意味しているのでしょうか。

応募者： 両方ともです。お一人の方がこの活動がしたいというところから独り立ちができるまで支援するというのと、今はまだ活動者になっていない人たちにも知っていただく機会をたくさん持っていききたいというところなんです。両方を兼ねて考えています。

副委員長： 一つ目は、ここから先の5年間どういうものを目指すのかというところを、できるだけ具体的にお答えいただきたいです。

二つ目は、支援センターの人材育成、研修計画について、どういうところを伸ばそうと思っておられるのかというところを聞かせていただきたいです。

三つ目は、相談分析から明らかになった芦屋市の市民活動についての現状と課題についてお聞かせいただきたいです。

応募者： 一つ目につきまして、ファシリテーターというか、その場をまとめる人というのが芦屋市は少ないなと思っています。学びの場とその人が成長する場と成長した後の場というところを、私たちは作り上げていかなければならないかなというのがこれからの考えです。

二つ目につきまして、職員の人材育成は、全体での勉強会に加え、それ以外に、それぞれが持っている担当部署に合わせたものをそれぞれが勉強しに行き、それをもち帰ってきて報告書をまとめて共有するという場を持っています。これからもそれは続けていきます。

三つ目につきまして、やりたいことが先になって、組織としての成り立ちができなかったりとか、事務局ができないというところが問題だと考えています。

藤川委員： 毎年度、自主事業収入に助成金を計上していらっしゃいますが、どのような考え方を教えてください。

また、会議室の利用促進について、今までどのようなことを具体的に取組んできて、今後の5年間はどのような取組をして会議室の利用を促進していく予定かについて教えてください。

応募者： ひょうごボランティアプラザの助成金が多いのですが、ひょうごボランティアプラザにこういうことを私たちがやってるよっていうPRにもなると思っています。芦屋市はこういう活動をやっているというのを見せていきたいと思っていますし、実際にひょうごボランティアプラザのほうからは、評価していただいているので、もう少し評価を上げていくために頑張っていこうと考えています。

あともう一つは、地域のよい情報を集める場として、ためまっぷ芦屋というものを今作り上げていっています。芦屋に合ったものにどんどんプログラムのバージョンアップをしてきています。さらにそれをアップするには、やはりお金がかかるので、そこは助成金を取っていかないといけないと考えています。情報に関しては、この5年間は一般的な皆さんが見るようなものと、ためまっぷ芦屋をいっぱい使っていただけるように情報発信をしながらやってきました。今後もそれをもう少しバージョンアップして、今までは情報をあげるってところが中心になっていたのですが、見てもらえるようなプログラムに改革をしていかないといけないと思って、次の5年間はそれをやっていきたいと思っています。

浅見委員： 窓口キャッシュレスはいつから始められますか。

応募者： 4月からを考えております。

浅見委員： ためまっぷはどこかの事業者のサービスだと思いますが、プログラムは変更できるのですか。

応募者： はい。

浅見委員： それは事業者に変更を依頼するのですか。

応募者： そうですね。大きなところは事業所に依頼するのですが、小さいところはこちらで全部使えます。

浅見委員： そこに助成金を入れて運用するという考え方をしている。これは自主事業でやるという考え方でいいのですかね。

応募者： 来年度は指定管理事業に入れたいと思っています。

浅見委員： さっきの説明と違う。

応募者： 今まではこちらの法人の事業でやってきました。

浅見委員： 法人の事業は指定管理とは関係がない。

応募者： 関係ない事業でやってきて、利用している状態だったんですよ。独自でやってきてきたので。

浅見委員： 独自事業でやったものを、本来事業の中に。

応募者： 今回はここまでプログラムが大きくなって、ちゃんとできてきたので、登録団体の。

浅見委員： ためまっぷを様々な地域で使っているのを見たり、芦屋のものも見せてもらったのですが、インタラクティブな、利用者の声が返ってくるような仕組みがちょっと弱いと思います。他に効果的なものを導入していかないと成果が出ないかと思います。利用相談の数はどのようにして数えていますか。

応募者： 来られたら、紙で書いてカウントしています。

浅見委員： 職員の人材育成について、若い人たちを育てるのも必要だと思いますが、これについての考え方を教えてください。

応募者： もちろんその通り考えています。実際に、色々なところのNPOの方たちとも話をさせていただいて、いい人がいたらというのは考えています。

浅見委員： 館の中に常駐スタッフは最低何人いる状態が作れていますか。

応募者： 4人です。

委員長： 時間になりましたので、これで面接審査を終了します。
議事録等の関係において、もし公開を望まない部分が先ほどの質疑応答の部分でもしあれば教えてください。

応募者： 大丈夫です。

委員長： はい、分かりました。では、退出いただいて構いません。ありがとうございました。

応募者： ありがとうございました。

----- 応募者 退室 -----

③ 採点及び候補者の決定

委員長： では、今から採点作業に入りますので、採点表にご記載いただいて、事務局にご提出ください。

----- 委員 採点 -----

----- 事務局 集計作業 -----

※集計後、審査採点表（集計分）を委員に配布

事務局： 採点いただきましてありがとうございました。

選定基準が審査項目ごとに100分の50以上あること、かつ採点の合計が総配点の100分の70以上を満たすことが要件となっております。本採点は各審査項目ごとに100分の50以上かつ、総合計が751点となっておりますので、基準は満たしているということになります。

委員長： 補正の必要があるかどうかですが、多少点数に差が出た部分もあるかとは思いますが、特に補正の必要まではないかと考えております。いかがでしょうか。

----- 委員 異議なし -----

委員長： 特になければ、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

----- 事務局 報告書について説明 -----

浅見委員： 候補者ではあるけれど、事業の中身に関してはもう少し精査をしながら決定をしていただきたいと思います。そのことを意見として示しておきたいと思います。

柳瀬委員： 附帯意見をつけることは可能でしょうか。

事務局： 可能です。

委員長： 附帯意見をつけることができるのですが、附帯意見をつけることに対してご意見はございますか。

----- 委員 異議なし -----

委員長： 皆様のご意見を踏まえ、委員会として附帯意見を付けることといたします。事務局のほうで、報告書に追記してください。

事務局： 報告書に附帯意見を追記しましたので、改めて報告いたします。

----- 事務局 附帯意見読み上げ -----

委員長： よろしいでしょうか。それでは、署名に移ります。

----- 委員 ご署名 -----

委員長： では、全員が署名されましたので、本委員会として、特定非営利活動法人 NPO あしや

を芦屋市立あしや市民活動センター指定管理者候補者に選定いたします。

議題は終了といたします。事務局から最後に何かございますでしょうか。

事務局： 今後のスケジュールとしましては、11月上旬に選定結果を事業者に通知し、12月の市議会において、議決をいただく予定になっております。そして、議決後の来年1月中旬頃には指定管理者の指定の告示を行います。

委員長をはじめ、委員の皆様には、お忙しいところ、慎重にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。事務局からは以上です。

(4) 閉会

委員長： 以上をもちまして、芦屋市立あしや市民活動センター指定管理者選定・評価委員会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。